第4章　子育ち支援の充実

1．産まれくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくり

（１）安全な妊娠・出産への支援

施策の方向

●**周産期における相談・支援体制の充実**

妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療体制の充実を図るとともに、これから子どもを生み育てようとする市民へ、出産・育児などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行います。	健康増進課 子育て支援課	継続
母子健康手帳交付事業	個別の相談に応じ、不安解消などのため、保健師が面接を行った上で、母子健康手帳を交付します。また、交付時にアンケートを実施し、周産期からの効果的なフォローアップを実施します。	健康増進課	継続
妊婦健康診査事業	妊娠高血圧症候群や糖尿病、貧血やその他合併疾患のチェックを行い、流産・死産・未熟児の出生などを予防するため、妊婦健康診査受診票を交付し、健康診査を実施します。今後も受診回数などを拡充し、安全・安心な妊娠・出産を進めます。	健康増進課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
出産前小児 保健指導事業	小児科医による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、妊産婦の育児不安の解消を図るとともに、生まれてくる子どものかかりつけ医の確保を図るため、今後も市民及び医療機関へのPR活動を行います。	健康増進課	継続
マタニティ スクール事業	妊産婦及びその家族に対して、歯科健診、調理実習、栄養士や助産師、保健師による講義、沐浴実習、マタニティジャケットの体験、出産後の交流会などを実施し、妊産婦が安心して出産、育児ができるよう、相談体制や出産後の仲間づくり、父親の育児参加を促進します。	健康増進課	継続

（２）子どもと母親への健康支援

施策の方向

●妊娠、出産、育児に関する知識の普及と相談体制の充実

安心して出産や育児ができるよう、相談体制の充実を図るとともに、各種事業を通じて、体験や交流を行い、出産や育児に関する知識の普及と仲間づくりの取り組みを一層支援します。

●小児救急医療体制の整備

小児救急医療体制の整備に向けて、今後も近隣市や大阪府、関係医療機関と連携しながら取り組みます。

●支援を必要とする妊産婦への支援体制の充実

障がいのある人、外国人、若年者などの社会的ハイリスクとみられる妊産婦を支援するため、母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、母子保健サービスを個別的に情報提供するとともに、関係機関との連携を一層強化し、支援体制の充実を図ります。

●乳幼児健康サポート体制の充実

乳幼児健康診査を中心に、乳幼児の健康の確保、障がいの早期発見、健康診査後の相談援助活動などの取り組みを充実するとともに、親同士の仲間づくりを一層促進します。

●総合的な食育の推進

子どもの「食」への安全と健全な食習慣を築くため、学校・家庭・地域などが一体となって総合的な食育を推進します。

●妊娠期からの児童虐待防止対策

深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、妊娠期から保健分野と医療分野、福祉分野が連携して取り組み、より実効力のあるものをめざします。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
離乳食講習会事業（遊びの教室併設）	これから離乳食を開始する時期に、よりよい食習慣が身につけられるよう、離乳食の簡単なつくり方を指導します。また、講習会の前後に保育士や保健師による赤ちゃんとのふれあい方の講座を実施し、愛着形成を促します。	健康増進課	継続
親子クッキング事業	小学校児童とその保護者に対して、親子のふれあいと健康づくりのための食生活を学ぶ調理実習を、食生活改善推進員が実施します。	健康増進課	継続
キッズクッキング事業	親子で参加し野菜を使ったクイズや食育について講義とおやつづくりを実施します。	健康増進課	継続
１歳６か月児健康診査、２歳６か月児歯科健康診査時のおやつの試食事業	１歳６か月児及び２歳６か月児とその保護者に対して、望ましいおやつの質や量について啓発するとともに、食生活や食べ物について関心をもつことができる機会づくりと健康についての啓発を一層進めます。	健康増進課	継続
母子健康手帳交付事業【再掲】	個別の相談に応じ、不安解消などのため、保健師が面接を行った上で、母子健康手帳を交付します。また、交付時にアンケートを実施し、周産期からの効果的なフォローアップを実施します。	健康増進課	継続
乳幼児健康診査事業	４か月児、１歳６か月児、３歳６か月児に対する健康診査を実施し、乳幼児の心身における疾病や異常の早期発見及び健全な発育・発達を促すことにより、健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減を図ります。また、対象者の全員把握をめざします。 医療機関に委託している乳児一般健康診査、後期健康診査の受診率向上をめざすとともに、支援の必要な人については、医療機関と連携し早期対応できるよう努めます。	健康増進課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
２歳６か月児歯科健康診査事業	乳歯が生えそろい、虫歯が急増する時期でもある２歳６か月児とその保護者に対して歯科疾患の予防を図るとともに、生涯を通じた健康の基盤づくりを行います。また、保護者の育児不安や子どもの発育・発達などを把握できるよう、充実を図ります。	健康増進課	継続
虫歯予防教室事業	乳幼児健康診査において、歯科保健指導を必要と判断された子どもや希望者に対し、歯科診察、歯科保健指導などを通じて、歯みがき習慣の形成や望ましい食習慣について指導を行うとともに、フッ素塗布を行います。	健康増進課	継続
予防接種事業	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、結核、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウィルス感染症、水痘（水ぼうそう）の発生及びまん延を防ぐため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を行います。	健康増進課	継続
小児救急医療体制整備事業	羽曳野市、松原市、藤井寺市の３市共同事業である南河内北部広域小児急病診療事業を安定的に運営するとともに、小児科の二次救急病院の整備等、小児科の救急医療体制の拡充に向けて、関係医療機関や大阪府と連携した取り組みを進めます。	健康増進課	継続
大阪府小児救急電話相談（#8000）啓発事業	夜間における子どもの急病時の電話相談として、年間 365 日、看護師と保健師が相談に対応する大阪府の電話相談事業を乳幼児健康診査などの健康増進課における各種事業に合わせて積極的に周知します。	健康増進課	継続
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等との連携を強化しながら、出産後の養育について、特に支援することが必要と認められる保護者に対して、居宅において家事支援や養育に関する相談、指導、助言等を行います。	子育て支援課	継続
助産施設入所事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦については、助産施設への利用を促進します。	子育て支援課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
食育推進事業	羽曳野市食育推進計画に基づき、地域の子育てサロンや地域子育て支援センター、幼稚園、保育園、学校などを通じて、ライフステージに応じた食育を推進し、生活習慣病予防や食習慣の基礎づくりに努めます。	健康増進課 関係各課	新規

（３）父親の子育て参加の促進

施策の方向

●父親が参加しやすい、妊娠、出産、育児に関する事業の推進

男女が適切な協力関係のなかで家事や子育てを行うことができるよう、出産前からの支援に取り組みます。

●育児休業の活用についての事業所や組合への啓発

男女がともに子育てや家事を行うことができるよう、働き方の見直しや男性の育児休業の取得などについて、事業所の理解と協力を得るための取り組みを進めます。

●ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の周知・啓発

仕事と生活のバランスがとれるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉をはじめ、その内容についての周知・啓発を進めます。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
マタニティスクール事業【再掲】	妊産婦及びその家族に対して、歯科健診、調理実習、栄養士や助産師、保健師による講義、沐浴実習、マタニティジャケットの体験、出産後の交流会などを実施し、妊産婦が安心して出産、育児ができるよう、相談体制や出産後の仲間づくり、父親の育児参加を促進します。	健康増進課	継続
男女共同参画社会の実現に向けた「男女共生セミナー」事業	男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的役割分担意識を見直し、家事労働の理解を図るとともに、男性の家事・育児への参画や親子（家族）のコミュニケーションにより、家族の絆を深めることを目的に実施します。	人権推進課	継続
ワーク・ライフ・バランスの広報啓発事業	国や府と連携し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を企業及び労働者に対し行い、普及に努めます。	産業振興課	継続

２．楽しいことがいっぱいの幼児期をすごすことができる環境づくり

（１）楽しくなる子育てへの支援

施策の方向

●子育てサークル活動の支援

子育てにともなう困難を情報交換や交流、支え合いなどによって解決するため、地域子育て支援センターなどで活動している子育てサークルの活動支援を行います。

●地域の潜在的資源の活用による子育て支援体制の充実

NPO 等による一時預かり事業を進めるとともに、保育ボランティア講座の開催をはじめ、シルバーアドバイザーとの連携や保育士、看護師などの人材登録を呼びかけ、地域の子育て支援体制の充実を図ります。

●公園などの憩いの場や交流の場の整備

子どもの健全育成をはじめ、子育て中の保護者や地域住民の憩いの場や交流の場となるよう、地域の公園の整備を進めます。また、子どもが安心して利用できるよう、安全性の確保にも努めます。

●子ども文庫などの文化活動の促進

図書館や地域における子ども向け、親子向けの事業や体制づくりを進めるとともに、子ども文庫、親子劇場などの文化活動を促進します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
子育てサークル活動支援事業	身近な地域で子育てを行っている保護者同士が、子育ての喜びや悩みを共有し、支え合う自主的な活動を地域ごとに拡充するため、ひろば型事業との連携をはじめ、サークル交流など、サークル活動の充実を図ります。	子育て支援課 子育て支援センター	継続
民生委員・児童委員・主任児童委員による子育て相談事業	各地区の民生委員・児童委員への研修会などを実施することにより、資質の向上を図り、子どもの育成などについての相談を充実します。	福祉総務課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
石川河川公園の整備促進事業	大阪府に対して、駐車場、管理棟、散歩道、大型遊具、芝生広場などの整備促進を要請します。	道路公園課	継続
誕生記念植樹事業	新生児の誕生記念と子どもたちの健やかな成長を願い、樹木と集合記念プレートを羽曳野市内の公共施設などに設置し、緑化推進を図ります。	みどり推進室	継続
ちびっこ広場等整備事業	未利用地について地権者の協力を得られる場合には、低木や花を配したスポット公園として整備を行います。	道路公園課	継続
はびきの市民大学事業	子育て世代の人にも受講してもらえるよう、託児サービスや親子で参加できる公開講座を実施します。また、子どもの関心を高める講座の開講を検討します。	市民協働ふれあい課	継続
子育てサロン支援事業	子育てを終えた世代の人や専門家（保育士や保健師）による育児相談、子育て中の親の仲間づくり・情報交換の場となるよう、民生委員や校区福祉委員会が開催する子育てサロンを支援します。	子育て支援課 子育て支援センター 羽曳野市社会福祉協議会	継続
子ども向け図書館活動推進事業	子ども向けの本や子育てに役立つ資料の充実を図るとともに、おはなし会を実施するなど、子ども向け図書館活動を推進します。	図書館課	継続
団体貸出事業	身近に本に親しんでもらうため、学校・幼稚園・保育園・留守家庭児童会・その他の公共施設及び市民団体を対象に、図書や行事用品などの貸出を実施し、読書の普及を行います。	図書館課	継続

（２）育児不安の軽減

施策の方向

●地域子育て支援拠点事業の充実

地域の子育て支援の拠点として、より身近な機関となるよう、サービス内容及びスタッフや機能の充実を図ります。

●ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育てをする保護者の働き方、生活様式の多様化に対応したシステムで、保育所などでは対応できないケースに有効な役割を果たすため、充実を図ります。

●子育てに困ったときの支援体制の整備

専門的な援助の充実を含め、子育てに困ったり、行き詰まった保護者等に対する支援体制を構築します。

●障がいのある幼児の発達保障と保護者の仲間づくりの支援

乳幼児健康診査などを通じて、障がいのある幼児の発達保障と保護者の仲間づくりを支援します。

●育児相談の充実

子どもの成長や発育、気になることなどについて保護者が気軽に相談できるよう、健康増進課（保健センター）における育児相談をより一層充実します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
利用者支援事業	専門的な職員を配置し、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うとともに、保護者等への情報提供や助言を行い、総合的な支援に努めます。	子育て支援課 子育て支援センター	新規
地域子育て支援拠点事業（センター型）	子どもを取り巻くおとな（保護者や身近な地域のおとな）がともに手をとり合って子どもを育てていけるよう、保護者が気軽に集える「機会や場所」を充実させるとともに、「子育てサークルの育成」や各地区での子育て支援者との交流や連携を図ります。	子育て支援課 子育て支援センター	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気のなかで語り合い、相互に交流を図る場を提供します。	子育て支援課 子育て支援センター	継続
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（協力会員）とが相互援助活動をする会員組織による子育て支援を行うため、協力会員の地域でのネットワークの構築に向けた交流会の充実をはじめ、子育てに関する講座・研修の開催、協力会員の増員につながる広報活動などを行います。また、ひとり親家庭等が利用する場合は、援助を行いたい会員を優先して調整します。	子育て支援センターふるいち	継続
家庭児童相談事業	18 歳までの子どもに関わる問題や悩みなど、子どもに関するさまざまな相談に対応するため、専門相談員の一層の充実を図るとともに、積極的な広報活動を展開し、関係機関・団体などとの連携を図りながら、問題解決に努めます。	子育て支援課	継続
家庭支援推進保育所事業	家庭環境などに支援を要する保育所入所児童及びその家庭に対する支援や在宅での子育て家庭への支援として、家庭訪問、出前保育、育児相談などを実施し、保育所機能を地域に展開します。	子育て支援課	継続
乳幼児健康診査事業 【再掲】	４か月児、１歳６か月児、３歳６か月児に対する健康診査を実施し、乳幼児の心身における疾病や異常の早期発見及び健全な発育・発達を促すことにより、健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減を図ります。また、対象者の全員把握をめざします。 医療機関に委託している乳児一般健康診査、後期健康診査の受診率向上をめざすとともに、支援の必要な人については、医療機関と連携し早期対応できるよう努めます。	健康増進課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
妊産婦訪問事業	妊娠中と産後１年以内の妊産婦に対し、育児相談や産後の乳房管理など、母子の健全な発育を図るため、助産師などが訪問し、育児に対する不安の解消に努めます。また、医療機関との連携強化を図りながら、精神的・社会的ハイリスク妊産婦への産前産後のサポート体制を構築します。	健康増進課	継続
新生児訪問事業	新生児を対象に、助産師や保健師が訪問して育児相談や産後の体調相談を実施します。本市では、第１子は全員、第２子以降は希望する人に訪問を実施しています。	健康増進課	継続
未熟児訪問指導事業	出生体重が2,500ｇ未満の赤ちゃんに対し助産師や保健師が訪問し、小さく生まれた赤ちゃんの成長発達を支援します。	健康増進課	継続
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】	生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行います。	健康増進課 子育て支援課	継続
乳幼児訪問事業	乳幼児のいる家庭で、子育ての不安や悩みなどで訪問指導を希望される人に対して保健師または栄養士、保育士などが訪問し、育児相談などを実施します。	健康増進課	継続
育児相談事業	子育ての不安や悩みをもつ人に対して、育児や栄養に関する相談を実施します。来所による面談、電話相談、地域への出向相談などを行うとともに、関係機関と連携して、内容の充実を図ります。	健康増進課 子育て支援課 子育て支援センター	継続
ことばの相談事業	発音、吃音、ことばの遅れなどが感じられる子どもに対して、ことばに関する相談を実施します。	健康増進課	継続
すくすく健診・相談事業	乳幼児健康診査などの結果、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して、内科診察や発達相談を実施します。	健康増進課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
ニコニコ親子教室事業	１歳を過ぎた子どもとその親を対象とした、親子のふれあいを中心とした育児支援の教室です。	健康増進課	継続
パンダ教室事業	１歳６か月児健康診査、２歳６か月児歯科健康診査及び二次健康診査において発達や対人関係に弱さの感じられる子どもと保護者に対して、親子での「あそび」を通じて子どもの健全な発達と発育を促すとともに、育児支援を行います。また、関係機関との連携を強化するなど、充実を図ります。	健康増進課	継続
きりん教室事業	３歳６か月児健康診査及び二次健康診査において発達や対人関係に弱さの感じられる子どもと保護者に対して、母子分離にて就園前までに獲得したい身辺自立や、子ども同士で遊ぶことの楽しさ、自分がすべき行動がわかるようになるように支援をします。また、関係機関との連携を強化するなど、充実を図ります。	健康増進課	継続
児童手当支給事業	中学校修了前（15 歳到達後最初の年度末まで）の児童を養育している人に児童手当を支給します。	子育て支援課	継続
乳幼児医療費助成事業	乳幼児の保険診療にかかる自己負担金の一部と、入院中の食事代の自己負担金を助成します。	保険年金課	継続
就学援助事業	経済的な理由で子どもを就学させるのに支援の必要な保護者に学用品などを援助します。	学校教育課	継続
幼稚園就園奨励費補助事業	市外を含む私立の幼稚園（新制度における特定教育・保育施設を除く）に通園している児童の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に資することを目的として補助をします。	学校教育課	継続
子ども家庭サポーター連携事業	児童虐待など、要援護児童への支援をはじめ、児童虐待発生の未然防止、早期発見、見守りなどの援助活動への子どもサポーターの参加を進めます。また、子育て電話相談や長期休暇時の子ども電話相談などを実施します。	子育て支援課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
大阪府藤井寺保健所で実施する専門相談啓発事業	大阪府藤井寺保健所で実施されている障がいのある子ども、小児慢性特定疾患のある子どもなどの療育支援に関する各種相談事業や講習会など、広報「はびきの」を通じて、広く広報するとともに、乳幼児健康診査など、健康増進課（保健センター）における各種相談事業とあわせて積極的な啓発を行います。	健康増進課	継続
子育てサロン支援事業【再掲】	子育てを終えた世代の人や専門家（保育士や保健師）による育児相談、子育て中の親の仲間づくり・情報交換の場となるよう、民生委員や校区福祉委員会が開催する子育てサロンを支援します。	子育て支援課 子育て支援センター 羽曳野市社会福祉協議会	継続
子育て情報の受発信事業	行政機関や子育て活動団体で実施している事業の紹介など、ホームページ（はびきの子育てネット）やSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）※等を活用して、子育て情報を受発信し、積極的な広報活動を展開します。	子育て支援課 関係各課	継続
ペアレントトレーニング事業	支援が必要な保護者や家庭について学びの場を提供します。	健康増進課 子育て支援課	新規

※SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）：インターネット上でコミュニティをつくり、人間関係の構築を促進するサービス。

（３）教育・保育事業と子どもの居場所づくりへの支援

施策の方向

●教育・保育事業の充実

保育園への入園需要に見合った入所児童枠の確保に努め、待機児童の解消を図るとともに、教育・保育事業の質的向上を図ります。

●地域子ども・子育て支援事業の充実

一時預かり事業や病後児保育事業など、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

●幼保連携による子育て支援機能の充実

教育・保育の需給バランスを調整するとともに、教育・保育それぞれに対するニーズへの対応を図ります。また、就学前児童の教育・保育を一体的かつ総合的に推進するため、幼保連携に努めます。

●幼稚園・保育園の耐震化、こども園の検討

幼稚園・保育園の耐震化や、小学校への円滑な接続と連携、保育園での待機児童の解消と幼稚園児の減少の課題を解決するため、施設の配置状況も十分勘案しながら、こども園などの施設整備のあり方についての検討を進めます。

●保育研修の充実を図る取り組みの推進

幼稚園・保育園が幼児の生活や発達の状況に適切に対応した保育を進めるため、幼稚園・保育園の枠をこえた保育研修の充実と機会の拡充を図ります。

●地域における乳幼児の居場所と仲間づくりの支援

子育ての孤立化を防ぎ、楽しい子育てを進めていくことができるよう、地域における居場所づくりや仲間づくり活動を支援します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
通常保育事業	保護者の就労や病気等のため、家庭での保育が困難な０歳から小学校就学前までの子どもに対して、保育標準時間と短時間を基本とした保育を実施します。	子育て支援課	継続
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化などにともなう保育時間の延長に対するニーズに対応できるよう、延長保育を実施します。	子育て支援課	継続
ショートステイ事業（子育て短期支援事業）	児童の保護者が社会的な理由及び身体的もしくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設で児童を一時的に預かり、養育の支援を行います。	子育て支援課	継続
一時預かり事業	保護者の継続的・短時間就労などや、専業主婦家庭などの育児疲れ、急病や入院などにともなう心理的・肉体的負担を解消するために実施します。また、教育・保育ニーズへの対応に向け、幼稚園における預かり保育の拡充も検討します。	子育て支援課	拡充
病後児保育事業	病気回復期にある入院治療の必要のない児童が、保護者の就労や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの社会的な理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童を一時的に保育する事業を行います。	子育て支援課	継続
幼保連携事業	就学前児童の教育・保育を一体的かつ総合的に推進するため、組織を改編し、幼保連携事業に取り組みます。	政策推進課 子ども子育て支援推進準備室 子育て支援課 学校教育課	新規
保育園リフレッシュ事業	老朽化した保育園施設の更新に取り組みます。	子育て支援課	継続
幼稚園・保育園の耐震化事業	幼稚園・保育園の耐震化を進めます。	教育総務課 子育て支援課	新規

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
こども園の検討	幼稚園・保育園の耐震化や、小学校への円滑な接続と連携、保育園での待機児童の解消と幼稚園児の減少の課題を解決するため、施設の配置状況も十分勘案しながら、こども園などの施設整備のあり方についての検討を進めます。	子ども子育て支援推進準備室	新規
幼稚園教諭及び保育士の交流	教育・保育ニーズへの対応に向け、研修をはじめ、幼稚園教諭と保育士の交流機会を拡充します。	学校教育課 子育て支援課	新規
子育て支援保育士事業	民間保育園と通園施設において、保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する豊富な知識・ノウハウなどをいかし、園庭開放や親子教室、ベテラン保育士による子育て相談などを実施することにより、広く地域全体の家庭に対する子育て支援を推進します。	子育て支援課	継続
幼稚園の子育て支援事業	未就園児のいる世帯に対して、未就園児の幼稚園体験入園や保護者の子育て相談、ネットワークづくりを実施するとともに、乳幼児への保育機会の提供や、その保護者に対する子育て支援の充実を図ります。	学校教育課	継続
幼稚園教育研究事業	幼稚園教育における研究活動の振興を図るため、羽曳野市教育委員会から指定を受けた幼稚園に対して補助金を交付します。	学校教育課	継続
保育園地域活動事業	保育園の園庭開放、電話や来園による育児相談、子育て講座や育児教室の開催など、保育園が地域に開かれた子育ての拠点となるよう、積極的な活用を図ります。	子育て支援課	継続
教育相談推進事業	幼稚園や小中学校に在籍する児童・生徒の人間関係への悩みをはじめ、不登校やいじめ、配慮を必要とする子どもの就学などについての相談・助言を行います。	学校教育課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
白鳥児童館運営事業	幼児から小学校６年生までの子どもを対象に自由に遊べる施設として開放するとともに、楽しく体験できる各種事業を行います。	白鳥児童館	継続
青少年児童センター運営事業	学生ボランティアをはじめ、家庭・地域と連携し、それぞれの役割を十分にいかし、子どもとその保護者に対して、子育てに役立つ情報提供をはじめ、講座の開催、親子体操や工作、文化教室など、親子のふれあいや子ども同士の交流を深める活動内容の充実を図ります。また、子どもの健全な遊びを通じて健康を増進し、豊かな情操をはぐくみます。	青少年児童センター	継続

３．のびのび育ち、楽しく学べる学童期をすごすことができる環境づくり

（１）多様な学校教育の確立

施策の方向

●きめ細かい学習による基礎学力の定着

基礎学力を向上させるため、「少人数指導」、「習熟度別学習」などによるきめ細かい学習をめざします。

●楽しい授業、わかる授業の取り組み

教職員の研修などの機会を確保し、一人ひとりの子どもに寄り添いながら、教育の内容・方法の精選や工夫を重ねることができるよう、教育条件の整備を進め、すべての子どもが楽しく学ぶことができる授業に取り組みます。

●図書館教育の推進

子どもたちが必要とする情報を収集、選択する力を育てるため、学校図書館のもつ学習情報センターとしての機能の充実を図ります。また、読書好きの子どもを育てる学校図書館にするため、図書の充実を図るとともに、読書活動を一層推進します。

●地域の生活、歴史、文化、自然の教材化の促進

本市の歴史、文化、自然をいかし、生きた教材として学校教育のなかに取り入れるとともに、地域の生活、歴史、文化、自然に根ざした地域教育活動の展開を促進します。

●子ども主体の学級運営の促進

スクールカウンセラーとの連携をはじめ、いじめの問題などに正面から向き合い、子どもが主体となる学級運営の取り組みを促進します。

●教職員への人権教育研修の促進

子どもの権利に関する教職員の理解をより一層深めるため、人権尊重の教育を推進するとともに、人権教育研修を促進し、安心して楽しく学べる学校教育をめざします。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
教育改革審議会運営事業	羽曳野市教育改革審議会からの答申を受けた項目について検討を加え、教育現場に反映します。	学校教育課	継続
学力向上推進委員会運営事業	小中学校における「生きる力」としての学力向上に向けた授業改革をはじめとする一貫教育をより一層進めます。	学校教育課	新規
少人数指導と基礎学力の向上に向けた取り組み推進事業	すべての小学校において少人数指導を行うとともに、子どもたちが学ぶことの喜びやわかることの達成感を実体験できるように楽しく学べる環境づくりを進めます。	学校教育課	継続
ほっとスクール支援員事業	学力向上、支援教育の充実、不登校・いじめの防止等、今日的な教育課題解決の一助とするため、幼稚園及び小中学校へ学生ボランティア等を派遣し、子どもへの支援を行います。	学校教育課	継続
幼小中連携一貫教育	中学校区単位で子どもの将来像を共有し、生きる力をはぐくむキャリア教育を柱にした「たての一貫教育」として 11 年間のカリキュラムを構築します。	学校教育課	新規
小学校英語サポート事業	市職員の語学力を活用し、小学校外国語活動における「コミュニケーション能力の素地づくり」のサポートを行います。	政策推進課 特命プロジェクトチーム	新規
学校間交流推進事業	人間性豊かな児童・生徒の育成をめざすために実施している白鳥小学校と島根県内の小学校との交流を実施し、今後さまざまな学校間交流のあり方を検討します。	学校教育課	継続
特別支援教育推進事業	すべての子どもたちがともに学び、ともに育つノーマライゼーション※の実現に向け、通常学級に在籍している「発達障がい」などの特別な教育的ニーズを有する幼児・児童・生徒への適切な支援を充実するため、特別支援教育の基盤整備として今後も校内委員会の設置、個別の指導計画の作成、コーディネーターの指名などの体制づくりに関わる研究を進めます。	学校教育課	継続

※ノーマライゼーション：障がいの有無にかかわらず、家庭や社会で普通に生活できるようにすること。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
読書好きの子どもを育てる読書活動推進事業	新しい本の紹介や図書館の掲示物を工夫するなど、「図書館の時間」を楽しみにする子どもたちを増やし、読書好きの子どもを育てる読書活動を推進します。	学校教育課	継続
子ども読書活動推進事業	「羽曳野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供とそのための環境づくりをはじめ、子どもの読書活動への理解と関心を深めるため、広報啓発活動を行います。	図書館課	新規
総合学習推進事業	子どもたちの生涯学習機会の充実を図るとともに、地域と学校との連携を一層強化するため、地域の歴史や文化を学び、地域の人材を活用し、総合学習の充実を図ります。	学校教育課	継続
私たちのまちの学校園育み事業	地域住民及び保護者が、幼稚園・小学校・中学校における教育活動の振興を支援し、学校園と地域住民及び保護者が協働関係をもって学校園及び園児・児童・生徒をはぐくむため、中学校区の地域教育協議会へ補助金を交付し、地域連携を推進します。	学校教育課	継続
環境教育推進事業	子どもたちが、学校・家庭・地域において、省エネルギーやリサイクルに関心をもつように、環境意識向上のための取り組みを推進します。	学校教育課	継続
花いっぱいプロジェクト事業・アドプトロード事業	小学生が育てた花苗を、地域の人々やボランティアなどが一体となって、地域のシンボル的な高鷲駅前周辺に植え・育てることを繰り返し、花の絶えないうるおいのあるまちづくりの創出や、地域の活性化を図るとともに、道路の美化活動を通じて、地域住民などによる「地域の輪をはぐくむ」「笑顔と活気あふれる」まちづくりの創出を図ります。	みどり推進室	継続
教育相談推進事業【再掲】	幼稚園や小中学校に在籍する児童・生徒の人間関係への悩みをはじめ、不登校やいじめ、配慮を必要とする子どもの就学などについての相談・助言を行います。	学校教育課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
豊かな人間関係をはぐくむ学級運営研究事業	学校での集団生活を通じて学ぶ人間関係づくりについて、教職員の研修を行うとともに、学校長へのヒアリングを行うなど、子どもたちが豊かな人間関係をはぐくむ学級運営について研究します。	学校教育課	継続
教職員への人権教育研修促進事業	子どもの権利に関する教職員の理解をより一層深めるため、人権教育研修を実施し、すべての子どもが安心して楽しく学べる学校教育の確立をめざします。	学校教育課	継続

（２）魅力ある学校教育の推進

施策の方向

●ＰＴＡ活動の活性化

保護者と教職員がともに学び合い成長し合う場となるような学校づくりをめざして、PTA 活動の活性化を図ります。

●教職員研修の促進

教職員の専門性の向上をめざし、教職員の専門的資質を向上するための研修を一層促進します。

●学校協議会の活性化

保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させるため、学校協議会の活性化を図ります。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
PTA 活動支援事業	子どもの健全育成や学校・家庭・地域との連携を推進する PTA の指導者養成や各種子育て支援事業の研修会などを実施するとともに、教職員とのさまざまな情報共有を行い、子どもとともに学び成長できる学校づくりを進めます。	社会教育課	継続
学校協議会設置事業	保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、学校改善を図るために協議する学校協議会を設置し、地域に開かれた学校づくり、信頼に応える学校づくりをより一層進めます。	学校教育課	継続

（３）放課後活動などへの支援

施策の方向

●放課後子ども総合プランの実施

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の充実を図ります。また、両事業の実施にあたっては、一体的にまたは連携して実施できるよう関係者・関係団体との検討、調整を進めます。

●地域こども会活動の促進

市こども会育成連絡協議会への活動支援や、セミリーダー・ジュニアリーダー講習会を通じた青少年リーダーの養成などにより、地域こども会活動の活性化を図ります。

●地域における子どもの遊び場の確保と通学路の安全確保

地域で子どもが安心して遊ぶことができる場を確保するとともに、市民の自主的活動やネットワークづくりなどを支援します。また、通学路の整備と安全確保のため、引き続き道路管理者と警察、学校ならびに教育委員会と合同で通学路の安全点検を行います。

●児童遊園等の統一的な整備の検討

放課後などにおける子どもの居場所として、健全な遊びの場となる施設の整備を検討します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
放課後児童健全育成事業	放課後に就労や疾病等により保護者が家庭にいない小学生児童に対して、その安全を守り、遊びや異年齢との集団生活を通じて、健康で自主性や社会性を備えた豊かな人間性を育て、児童の健全育成をめざします。	社会教育課	継続
留守家庭児童会学習支援事業	留守家庭児童会における学習支援の充実を図ります。自学自習の習慣づけと学力の向上を目的として、市職員等が各教室に赴き、児童に対する学習支援を実施します。	政策推進課 特命プロジェクトチーム	新規
放課後子ども教室事業	地域の多様な人々の協力を得ながら、学校の運動場や体育館、余裕教室を活用して、スポーツやものづくり、伝承遊び、自由遊びなどを実施しています。放課後における子どもたちの安全な居場所の確保と、子どもたちのさまざまな体験活動、地域住民との交流を進めます。	社会教育課	継続
野外活動促進事業	グレープヒルスポーツ公園内の野外活動広場、奈良県山添村の生涯学習施設の利用により、子どもたちの豊かな体験活動を促進します。	社会教育課	継続
こども会支援事業	市こども会育成連絡協議会とともに、学校・家庭・地域や関係団体などとの連携を深め、地域のこども会活動を支援します。	社会教育課	継続
青少年リーダー会支援事業	地域のこども会の行事にキャンプリーダーやゲーム指導者として参加する青少年リーダー会の活動を支援します。また、青少年リーダーの養成に向けて、セミリーダー、ジュニアリーダー講習会の充実を図ります。	社会教育課	継続
青少年センター運営事業	各種講座の開催など、青少年に学習や文化・芸術の機会を提供するとともに、青少年の健全な育成に資する事業を行います。	青少年センター	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
青少年児童センター運営事業【再掲】	学生ボランティアをはじめ、家庭・地域と連携し、それぞれの役割を十分にいかし、子どもとその保護者に対して、子育てに役立つ情報提供をはじめ、講座の開催、親子体操や工作、文化教室など、親子のふれあいや子ども同士の交流を深める活動内容の充実を図ります。また、子どもの健全な遊びを通じて健康を増進し、豊かな情操をはぐくみます。	青少年児童センター	継続
子どもの遊び場安全点検事業	市内の公園の遊具や公園施設の点検、樹木の剪定など、安全点検や巡回を定期的に行い、子どもの遊び場の安全確保に努めます。	道路公園課	継続
防犯機器貸与事業	新年度に公立小学校に新たに入学する児童に対して、その登下校時の安全を図るため、防犯ブザーを無償で貸与します。	教育総務課	継続
通学路の安全点検等実施事業	警察、学校長ならびに教育委員会とともに、定期的に校区を決めて通学路の安全点検を実施し、安全な通学路の環境づくりに努めます。	道路公園課	継続
安全・安心マップ作成事業	小学生の子どものいる保護者と学校との協働により、通学路の安全点検を実施するとともに、保護者と学校との情報共有を図るため、安全・安心マップを作成します。また、地域と連携し、子どもたちの安全確保に努めます。	学校教育課	継続
第２種交通安全施設整備事業	子どもたちの安全を図るため、市民要望などや危険箇所の調査に基づいて、防護柵、道路照明灯、標識、区画線、警戒表示などの整備を行います。	道路公園課	継続
放置自転車等の対策事業	条例に基づき、放置自転車や放置単車の対策強化を行うとともに、警察・地域と連携した啓発活動を行います。	道路公園課	継続

４．希望に満ちた思春期をすごすことができる環境づくり

（１）学びの喜びと豊かな人間関係の構築

施策の方向

●すべての子どもへの基礎学力の定着

基礎学力の確実な定着とともに、自分自身の未来を見通す学力の形成を促し、学びの喜びと希望をはぐくむ取り組みを進めます。また、教職員に対する初任者研修や中堅者研修などの研修活動のより一層の促進を図り、教育力の向上をめざします。

●人間関係能力の育成

子どものいじめや非行などに関する子どものさまざまなサインを見逃さず、適切に対応するとともに、人権教育研修会、生徒指導研修会、集団づくり研修会などの一層の推進を図り、豊かな人間関係をはぐくむ取り組みを進めます。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
教育改革審議会運営事業【再掲】	羽曳野市教育改革審議会からの答申を受けた項目について検討を加え、教育現場に反映します。	学校教育課	継続
学力向上推進委員会運営事業【再掲】	小中学校における「生きる力」としての学力向上に向けた授業改革をはじめとする一貫教育をより一層進めます。	学校教育課	新規
少人数指導と基礎学力の向上に向けた取り組み推進事業【再掲】	すべての小学校において少人数指導を行うとともに、子どもたちが学ぶことの喜びやわかることの達成感を実体験できるように楽しく学べる環境づくりを進めます。	学校教育課	継続
ほっとスクール支援員事業【再掲】	学力向上、支援教育の充実、不登校・いじめの防止等、今日的な教育課題解決の一助とするため、幼稚園及び小中学校へ学生ボランティア等を派遣し、子どもへの支援を行います。	学校教育課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
豊かな人間関係をはぐくむ学級運営研究事業【再掲】	学校での集団生活を通じて学ぶ人間関係づくりについて、教職員の研修を行うとともに、学校長へのヒアリングを行うなど、子どもたちが豊かな人間関係をはぐくむ学級運営について研究します。	学校教育課	継続
教育相談推進事業【再掲】	幼稚園や小中学校に在籍する児童・生徒の人間関係への悩みをはじめ、不登校やいじめ、配慮を必要とする子どもの就学などについての相談・助言を行います。	学校教育課	継続
教職員への人権教育研修促進事業【再掲】	子どもの権利に関する教職員の理解をより一層深めるため、人権教育研修を実施し、すべての子どもが安心して楽しく学べる学校教育の確立をめざします。	学校教育課	継続

（２）多様な学びの場の確保

施策の方向

●子どもが主人公の学校づくり

子どもたちの学校におけるさまざまな活動への参加をめざし、子どもが主人公の学校づくりを進めます。

●学校生活における仲間づくりと体験学習の推進

放課後の活動や行事活動など、教育課程以外の活動を含め、学校生活全体を通じての子どもの仲間づくりを促進します。総合的な学習の時間や体験学習などを推進し、社会との関わりの中で自分自身をみつめる機会を増やす取り組みを進めます。

●教職員への人権教育の促進

羽曳野市人権教育基本方針に基づき、人権尊重の教育を推進するとともに、人権教育研修会や生徒指導研修会の促進と地域の理解を深めます。

●受容し寄り添う体制の整備

学校がすべての子どもたちにとって居心地のいい場となるよう、一人ひとりに寄り添う教育を推進できる体制の整備に努めます。

●学びの場としての既存公共施設の活用や情報提供

地域での多様な学びの場となるよう、図書館や公民館などの社会教育施設をはじめ、既存の公共施設の活用を図ります。また、地域での多様な学びの場に関する情報を提供します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
不登校への生徒適応指導事業	不登校児童・生徒への学校復帰を支援するため、適応指導教室（ひまわり教室）を通じて学習指導をはじめ、さまざまな体験学習や学校・地域の連携を強化するなど、不登校児童・生徒の学校生活への不安や悩みなどのさまざまな問題の解消を図ります。	学校教育課	継続
スクールカウンセラー配置事業	臨床心理の専門家や経験を有するカウンセラーを公立中学校に配置し、相談体制を充実します。また、教職員へのコンサルテーションにより、いじめ・不登校などへの未然防止・早期対応の充実を図ります。	学校教育課	継続
教職員への人権教育研修促進事業 【再掲】	子どもの権利に関する教職員の理解をより一層深めるため、人権教育研修を実施し、すべての子どもが安心して楽しく学べる学校教育の確立をめざします。	学校教育課	継続
はびきの中学生ｓｔｕｄｙ-Ｏ事業	中学生の自学自習力の向上を目的として、市職員や市民ボランティア等のスタッフが、学校外での自学自習をサポートする事業を行います。	政策推進課 特命プロジェクトチーム	継続

（３）スポーツ活動への支援

施策の方向

●学校スポーツの促進

優れたスポーツ指導者の育成や確保、さらには外部指導の活用などにより、学校スポーツの発展を促進します。

●地域スポーツ、生涯スポーツの促進

生涯にわたってスポーツを楽しむといったスポーツ文化の発展を促すため、体育指導委員や体育協会、スポーツ少年団などとの連携を図り、地域スポーツ、生涯スポーツの発展を促進します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
小・中学生スポーツクラブ活動事業	児童・生徒の健康づくりの推進に資するため、女子サッカー及び男子硬式テニスについて、市職員が児童・生徒への指導を行います。	政策推進課 特命プロジェクトチーム	新規
総合スポーツセンター（はびきのコロセアム）の運営事業	スポーツの振興を図るため、各種大会や教室、講習会などを開催し、スポーツ技術の向上と健康づくりを促進します。	スポーツ振興課	継続
（仮称）西部スポーツ公園整備事業	市西部地区における屋外スポーツ施設の拠点として、広く市民が多目的に利用できるスポーツ公園の整備に取り組みます。	政策推進課 スポーツ振興課	継続
グレープヒルスポーツ公園グラウンド改修事業	利用者の利便性の向上と野球場としての施設機能の強化を図ります。	政策推進課 スポーツ振興課	継続

（４）情報教育への支援

施策の方向

●**学校や公共施設などにおける情報通信技術の活用**

今まで進めてきたICT（情報通信技術）環境の維持管理を行うとともに、さまざまな場面においてICTを活用します。

●**情報リテラシー※教育の推進**

研修などを通じて教職員の情報モラルや情報リテラシーを高めるとともに、地域の情報関連産業と連携しながら、最新の情報教育環境を整え、子どもたちへの情報リテラシー教育を推進します。

●**情報倫理教育※の推進**

子どもの健全な情報リテラシーをはぐくむために、高度情報化社会における人権問題や社会問題について情報倫理教育を推進します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
学校 ICT 環境整備事業	子どもがパソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段を、適正に活用できるよう環境を整えます。また教員が授業でICT機器を活用するとともに、子どもの興味関心を促進し、より一層の理解が進むように機器整備の充実を図ります。	教育総務課	新規
情報リテラシー教育	情報リテラシーや情報モラルに関する広い見識と判断能力、確かな倫理観の習得に向けて、情報リテラシー教育を推進します。	学校教育課 関係各課	継続
携帯電話の利用制限	家庭・学校・地域が連携しながら、子どもの携帯電話の利用について約束ごとをつくり、遵守できるように見守っていくとともに、フィルタリングコンテンツの促進に努めます。	関係各課	新規

※情報リテラシー：情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

※情報倫理教育：子どもたちの発達段階に応じた情報モラル（道徳）を身につけるための教育。

（５）心と身体の健康づくりへの支援

施策の方向

●健康教育の促進

心と身体の健康教育を促進するとともに、社会においても啓発や相談活動などの必要な取り組みを進めます。

●学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

性や健康に関する思春期における課題は、次世代の心身の健康づくりに直結する重要な課題です。思春期における心身の健康の向上には、必要な知識や態度を身につけることが必要と考え、市内公立中学校３年生全員に思春期教育を実施しており、今後も引き続き実施します。

●生きる意欲と希望をはぐくむ援助体制の促進

保健所などの関係機関と連携しながら、若年者の抱えるストレスなど精神面の健康に対する対策や援助体制の整備を促進します。

●保健福祉体験事業の推進

中学生、高校生が乳幼児とふれあえる子育て体験を実施するなど、次代を担う子どもたちがさらにその次の世代の子どもたちを育成することへの希望と自信をはぐくむための取り組みをより一層推進します。

●キャリア教育などの推進

地域の人の参加によるキャリア教育を推進するとともに、インターンなどによる職業体験を行う機会を提供します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
思春期保健事業	市内公立中学校３年生に対し、命の大切さ、妊娠の仕組みや、望まない妊娠・性感染症とその予防について講義するとともに、相談窓口や相談相手について紹介します。	健康増進課	継続

（６）子ども主体のまちづくりへの支援

施策の方向

●子どもの立場からのまちづくりの推進

このまちで今を生き、未来に向かって生きていく子どもの最善の利益を図るため、子どもの立場からのまちづくりを進めるとともに、まちづくりや地域活動、各種イベントなどへの子どもの参加を促進します。

●豊かな心をはぐくむ文化活動の促進

文化的・芸術的生活を享受する子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりを進めるための文化活動の発展を促進します。

●子育ての協働化と子どもを大切にするまちづくりの促進

子育て支援について、行政的支援だけでなく、子育てサークルや子育てネットワークなど、潜在的・顕在的な市民の力がいかされた子育ての協働化により、子どもを大切にするまちづくりを推進します。

●自然環境の保全・整備の促進

地域に残された自然や景観の保全・整備に向けた取り組みを促進します。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
はびきの市民フェスティバルの推進事業	次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、市民でつくる実行委員会とともに毎年５月５日のこどもの日に開催します。	市民協働ふれあい課	継続
白鳥伝説都市間交流推進事業	子どもたちが地域へ視野を広げ、羽曳野市をみつめるきっかけとなるよう、日本武尊・白鳥伝説ゆかりの御陵のあるまちをテーマに都市間交流を行っている三重県亀山市、奈良県御所市の歴史・文化・産業をはじめとする幅広い分野での市民主体の交流事業を進めます。	市民協働ふれあい課	継続
はびきの市民大学事業【再掲】	子育て世代の人にも受講してもらえるよう、託児サービスや親子で参加できる公開講座を実施します。また、子どもの関心を高める講座の開講を検討します。	市民協働ふれあい課	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
子ども向け図書館活動推進事業【再掲】	子ども向けの本や子育てに役立つ資料の充実を図るとともに、おはなし会を実施するなど、子ども向け図書館活動を推進します。	図書館課	継続
環境学習推進事業	子どもたちの環境保全への意識を高めるため、水辺の観察会や環境出前授業などを開催して、日常生活における環境情報や実践活動の場を提供します。	環境衛生課	継続
河川クリーンアップ事業	河川を美しく守り、環境美化に対する一人ひとりのモラルの向上を図るため、河川敷の清掃を行い、河川環境美化に関する啓発を行います。	環境衛生課	継続
交通安全講習会開催事業	子どもたちに安全で住みよい環境を提供するとともに、交通事故の未然防止に向けて、交通安全講習会などを開催し、子どもと高齢者の交通事故ゼロ運動を展開します。	道路公園課	継続
サイクルマナー教室開催事業	子どもたちの交通安全の高揚、交通事故の防止を図るため、小学校や各種団体においてサイクルマナー教室を開催します。また、幼児・児童の自転車乗車時は、ヘルメットを着用するよう、周知啓発します。	道路公園課	継続
緑化推進事業	「みどりの基本計画」に基づき、みどりに関する施策を総合的に進めます。また、緑化推進を市民の手で進めるため、緑化推進助成事業などを実施します。	みどり推進室	継続
市民の親しむ木・楽しむ花普及事業	花とみどりの彩りあるまちをみんなでつくるため、木や花の配付、公共施設への植栽を行い、市民がより身近なところで木や花に親しめる環境づくりを進めます。	みどり推進室	継続
花いっぱいプロジェクト事業・アドプトロード事業【再掲】	小学生が育てた花苗を、地域の人々やボランティアなどが一体となって、地域のシンボル的な高鷲駅前周辺に植え・育てることを繰り返し、花の絶えないうるおいのあるまちづくりの創出や、地域の活性化を図るとともに、道路の美化活動を通じて、地域住民などによる「地域の輪をはぐくむ」「笑顔と活気あふれる」まちづくりの創出を図ります。	みどり推進室	継続

５．未来に向けての青年期をすごすことができる環境づくり

（１）困難を有する若者への相談援助体制の整備

施策の方向

●ひきこもり相談窓口の検討

大阪府のひきこもり地域支援センター事業として専門相談窓口が設置されたほか、ひきこもり支援団体の活動も広がってきています。ひきこもりに対する相談を受け、適切な機関につなぐ市としての相談窓口の整備を検討します。

●ひきこもりに対する理解の促進

子どもや若者がひきこもりやニートに陥らないよう、また早期に脱却できるよう、ひきこもりに対する地域社会の理解を広げ、子ども・若者の自立を支える地域づくり、人づくりをめざします。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
ひきこもり相談の情報提供	大阪府のひきこもり地域支援センターをはじめ、ひきこもりに関する専門相談について、情報提供します。	福祉総務課 関係各課	新規

（２）就労への支援

施策の方向

●働くことの意義、働きがいを体得できるさまざまな機会の提供

学校教育をはじめ、社会全体において若年者の自尊感情を高め、働くことの意義や働きがいを体得できるさまざまな機会を提供します。

●就職情報の提供と進路指導の充実

学校での進路指導及びキャリア教育などにおいて、労働や生活に関する認識を育成するとともに、地域の事業所などとの連携を一層強化するなど、若年者に対する就職情報と進路指導の充実を図ります。

●援護を要する青年の就職機会の支援

青年の就労機会の確保に向けて、障害者就業・生活支援センターとの協力体制のなか、今後も検討を進めます。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
地域就労支援事業	就労困難者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携協力し、就労に関する支援を実施します。	産業振興課	継続
地域就労支援障害者雇用相談事業	障がいのある就労困難者に対して、月１回の個別面接相談等を実施します。	産業振興課	継続
若者の就労支援	関係機関と連携しながら、若者の就労支援に努めます。	関係各課	新規
生きがい情報センター運営事業	高齢者や障がいのある人を対象に ICT（情報通信技術）の活用による新たな雇用創出を図るとともに、自立した生活及び社会参加を促進します。	福祉支援課	継続
障がいのある人の就労支援	南河内北障害者就業・生活支援センターと連携しながら、職業訓練やインターンなどを通じて、障がいのある人の就業を進めます。	福祉支援課	継続

（３）健全育成に向けた支援

施策の方向

●青少年の非行・被害防止の取り組み

14 小学校区の育成連絡協議会代表による会議（役員会・運営委員会）で、各校区の取り組みの情報交換と共有を進め、各校区での青少年健全育成活動の促進をめざします。

●健全育成を妨げる有害環境の改善整備

青少年健全育成推進協議会及び青少年指導員連絡協議会による推進運動大会や街頭啓発、研修会などを通じて、犯罪を誘発する有害な環境の除去に向けた啓発を行うとともに、学校・家庭・地域の連携を強めます。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
青少年健全育成推進協議会支援事業	各校区の青少年健全育成推進協議会及び市青少年健全育成推進協議会と連携を図り、地域社会が一体となった青少年の健全育成に取り組みます。	社会教育課	継続
青少年指導員連絡協議会支援事業	学校や自治会など関係機関、地域団体と連携をとりながら、青少年の健全育成事業・啓発活動・青少年に有害な環境浄化活動を行う青少年指導員の活動を支援します。	社会教育課	継続
保護司会・更生保護女性会との連携事業	犯罪や非行のない地域社会をつくるため、保護司会や更生保護女性会との連携や連絡を深めるとともに、研修機会の充実などを図ります。	福祉総務課	継続

（４）青年が主人公の地域づくりの支援

施策の方向

●地域における青年の仲間づくりの促進

青年の自主的な活動を支援するための環境を整備し、地域の将来を話し合い、子育てしやすい地域を自ら築いていく青年の仲間づくりを促進します。

●公民館、青少年児童センターの運営、事業などへの参加の促進

公民館や青少年児童センターにおいて、青年の要求に応えられる魅力ある事業の推進を図るとともに、事業への参画を含めた行政との交流機会の充実を図ります。

●ボランティア活動の情報提供とリーダー養成

ボランティア活動をより発展させるため、ボランティア活動に関する情報提供やリーダー養成のための体制づくりに取り組みます。

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
青少年健全育成推進協議会支援事業【再掲】	各校区の青少年健全育成推進協議会及び市青少年健全育成推進協議会と連携を図り、地域社会が一体となった青少年の健全育成に取り組みます。	社会教育課	継続
青少年指導員連絡協議会支援事業【再掲】	学校や自治会など関係機関、地域団体と連携をとりながら、青少年の健全育成事業・啓発活動・青少年に有害な環境浄化活動を行う青少年指導員の活動を支援します。	社会教育課	継続
青少年児童センター運営事業【再掲】	学生ボランティアをはじめ、家庭・地域と連携し、それぞれの役割を十分にいかし、子どもとその保護者に対して、子育てに役立つ情報提供をはじめ、講座の開催、親子体操や工作、文化教室など、親子のふれあいや子ども同士の交流を深める活動内容の充実を図ります。また、子どもの健全な遊びを通じて健康を増進し、豊かな情操をはぐくみます。	青少年児童センター	継続

≪主な事業≫

事業名	内　容	担当課	方向性
青少年リーダー会支援事業【再掲】	地域のこども会の行事にキャンプリーダーやゲーム指導者として参加する青少年リーダー会の活動を支援します。また、青少年リーダーの養成に向けて、セミリーダー、ジュニアリーダー講習会の充実を図ります。	社会教育課	継続
ボランティアセンター事業	子どもがボランティア活動をする機会づくりと、ボランティアへの理解を深めるため、小学生を対象としたボランティアスクールを開催します。また、保護者の社会参加を支援するため、保育ボランティア養成講座を開催します。	羽曳野市社会福祉協議会	継続